

「特殊詐欺被害防止キャンペーン」(~2026年3月31日)提供条件書

1. 概要

「特殊詐欺被害防止キャンペーン」は、au ひかりの迷惑電話 発着信ブロックを最大6カ月間無料でご利用いただけることとなる特約です。

2. 提供内容

(1) 受付期間

2025年8月1日(金) ~ 2026年3月31日(火)

(2) 適用条件

適用条件
次の全てを満たすこと
①受付期間に、au ひかりの迷惑電話 発着信ブロック(以下、本サービスといいます。)に新たにお申込みいただくこと。
②2025年6月1日から2026年3月31日の間に、国際電話不取扱受付センターに国際電話サービスの利用休止(以下、国際利用休止といいます。)を申請いただくこと。
③au ひかり電話の新規お申込みと同時に本サービスにお申込みの場合、お申込み月から起算して3カ月目の末日までに、au ひかり電話の課金を開始していること。
④その au ひかり回線について、本特約の適用を現に又は過去に受けていないこと*1。

*1:1回線で2つの au ひかり電話にご契約の場合、先に適用条件を全て満たした au ひかり電話の契約について、本特約を適用します。

(3) 特典

特典*4
ご加入月無料*2と合わせて最大6カ月間、本サービスの月額料を無料*3とします。

*2:本特約の適用に関わらず、本サービスご加入月の月額料はかかりません。

*3:2カ月目以降は、au ひかりのご利用料金から本サービスの月額料と同額を割り引きます。

*4:詳細は「3. 重要事項」をご確認下さい。

3. 重要事項

(1) 本特約の適用・廃止について

●適用条件を全て満たした*5月から特典を適用します。

*5:②については、国際電話不取扱受付センターから当社への国際利用休止に関するデータ連携の完了をもって、適用条件を満たします。国際電話不取扱受付センターへの申請後当社へのデータ連携までには、1週間から1ヶ月程度の期間を要します。

●電話オプションパック EX の適用を受ける月は、その適用後の料金から本サービスの月額料と同額を割り引きます。

- 本サービスにご加入の au ひかり電話の契約がなくなった場合、当月をもって本特約の適用を終了します。

(2)その他のご注意事項

- 当社が実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 本提供条件書及び契約約款等(FTTH サービス契約約款、迷惑電話 発着信ブロック利用規約、その他当社の各契約約款及び各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書及び契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、当社は、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとし、
- ・電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日:2025年8月1日

■最終更新日:2026年4月15日